

平成 30 年 第 8 回 三朝町教育委員会 定例会 日程

と き：平成 30 年 8 月 27 日（月）午後 1 時 30 分

と ころ：三朝町役場 第 4 会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

大丸委員、藤井委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

全国学力・学習状況調査結果【別冊】

中学生手作り訪仏事業について

全国大会等の出場について

三朝町立小学校統合準備委員会の委員委嘱について

西小学校改修等の状況について

小学校施設検討業務について

5 議 事

議案第 30 号 平成 31 年度小中学校教科用図書の採択について

議案第 31 号 平成 30 年度教育関係費補正予算（平成 30 年 9 月）について

議案第 32 号 平成 29 年度教育関係費歳入歳出決算の認定について【別冊】

6 協議事項

新小学校の設置にかかる各種募集要項について

東小 P T A から提出された要求書及び署名について

7 その他

8 閉 会

次回定例会：平成 30 年 9 月 日（ ） ： ～ （参考 H29.9.21：木）

4 報告事項

【教育総務課】

経過

月日	時間	区分	内容
7月26日(木)	13:30-	教育委員	第7回教育委員会定例会【第4会議室】
	15:00-	教育長	鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会【シグナスホール】
	15:30-	教育総務課	訪仏語学学習【三朝中】
	19:00-	教育長	訪仏説明会【三朝中】
7月27日(金)	9:30-	教育委員	総合教育会議【三朝町役場】
	10:00-	学 校	臨時校長会【三朝町役場】
	11:30-	教育総務課	西小学童カレーの日【西小寄宿舍】旭地区民生児童委員
	13:00-	教育総務課	西小荷物移動【西小】
	17:00-	教育総務課	臨時課長会(台風対応)
7月28日(土)	8:00-	教育長	あそべる水族園 in 燕趙園【燕趙園】
	13:30-	教育長	正善院検討委員会【グラウンド～正善院】
7月29日(日)	16:30-	三朝町	キュリー祭イベント【三朝温泉街】
7月30日(月)	11:00-	三朝町	議会全員協議会【議員控室】
	12:00-	教育総務課	訪台団解団式【文化ホール】
7月31日(火)	8:40-	教育総務課	西小職員室引越作業【西小】
	9:00-	P T A	東小P T A西小視察【西小】
	13:00-	教育委員	市町村教育委員会委員研修会【セントパレス倉吉】
8月1日(水)		教育総務課	小学校A L T来町【マージェソン・クリスティ】
8月2日(木)		学 校	鳥取県小学校水泳大会【どらドラパーク米子水泳場】
8月3日(金)		教育長	城陽市副市長三徳山案内【三徳山】
8月4日(土)～5日		学 校	中国中学校水泳大会【広島県福山市】
	9:00-	三朝町	キュリー祭式典【文化ホール】
8月5日(日)		学 校	吹奏楽コンクール【梨花ホール】銅賞
8月6日(月)～24日		教育総務課	小中学校教室温度計測依頼
	13:00-	教育長	東小P T A要求書受理【三朝町役場】
	14:30-	教育長	中部教育懇談会【倉吉市】
	19:00-	教育委員	小学校統合西小校区保護者等説明会【文化ホール】
8月7日(火)～8日		学 校	中国中学校ソフトテニス大会【広島県尾道市】
～9日		学 校	中国中学校陸上選手権大会【広島県広島市】
	7:00-	教育長	文化・スポーツ交流事業出発式【町総合文化ホール】
	19:00-	教育総務課	三朝町立小学校統合準備委員会【三朝町役場】
8月8日(水)	7:30-	教育長	人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会【梨花ホール】
8月9日(木)		社会教育	全国中学・高校ゴルフ選手権【茨城県セントラルGC】 三朝中3年 御船雄大
	10:00-	教育長	大山記念式典【米子公】
	15:00-	教育総務課	訪仏語学学習【三朝中】
	19:30-	教育委員	小学校統合東小校区説明会【三徳センター】
8月10日(金)	9:00-	学 校	小学校統合3小備品点検【各小学校】
	19:00-	P T A	町P T A連絡協議会教育講演会【文化ホール】

8月17日(金)～20日	教育総務	全国中学校体育大会(ソフトボール)【北栄、倉吉】
11:00-	教育総務	東小学校学童クラブ寄席公演【三徳センター】
12:00-	教育総務課	西小学童カレーの日【西小寄宿舍】三朝地区民生児童委員
14:30-	教育長	全国中学校体育大会(ソフトボール)開会式【倉吉体育文化会館】
8月19日(日)	学 校	鳥取県合唱コンクール【梨花ホール】
	三朝町	町消防ポンプ操法大会【スポーツセンター】
8月20日(月) 13:00-	教育総務	南小学校学童クラブ寄席公演【竹田地区公民館】
15:00-	教育総務課	中部総合事務所意見交換会【三朝町役場】
15:00-	教育総務課	訪仏語学学習【三朝中】
8月21日(火) 9:00-	教育総務	西小学校学童クラブ寄席公演【西小寄宿舍】
8月22日(水)	学 校	自治体向けICT活用出前研修【南小学校】
9:00-	P T A	東小学校PTA統合に関する署名提出
13:30-	学 校	トップアスリート派遣事業【中学校】
8月23日(木)～24日	教育長	中国地区町村教育長会【岡山県吉備中央町】
9:00-	教育総務	通学路安全対策推進協議会合同点検
8月24日(金)	学 校	中学校始業式【中学校】台風接近により8/27に変更
8月25日(土) 10:00-	教育総務	土曜楽校「学力アップ講座」【文化ホール】
8月27日(月) 13:30-	教育委員	第8回教育委員会定例会【三朝町役場】

予定

8月28日(火)～9/3	教育総務	2学期ふれあい運動
	学 校	小学校始業式【各小学校】
9月4日(火) 9:30-	教育長	校長会【三朝町役場】
9月8日(土) 9:00-	学 校	中学校運動会【中学校】
9月9日(日) 8:40-	学 校	東小・南小運動会【東小学校、南小学校】
9月20日(木)	学 校	中学校中部駅伝競走大会
9月21日(金)～27日	教育総務課	中学生訪仏事業
9月25日(火)	学 校	各小中学校オープン【各学校】

平成 30 年度 中学生訪仏事業概要（案）

1 事業の目的

本町とフランス共和国ラマルー・レ・バン町の友好姉妹都市提携が平成 22 年で 20 周年を迎えたことを記念して、相互理解と国際理解を図るため、中学生の派遣を平成 23 年度から開始し、生徒の国際感覚を養うとともに、相手国・地域を正しく認識させ、三朝町の次代を担う人材育成を図る。

2 派遣の概要

(1) 派遣人数

中学生 6 人、引率 4 人（町長、教員、職員、町国際交流員）

(2) 派遣日程

平成 30 年 9 月 21 日～平成 30 年 9 月 27 日の 7 日間 ※カッコ内は日本時間

日付	午前 午後	訪問地名	使用交通機関	日 程 の 概 要
9/21(金)	(午前) 午後	国内 鳥取市 東京 フランス パリ	教育支援バス 飛行機 飛行機 シャトルバス	鳥取空港 羽田空港 シャルル・ド・ゴール空港 ホテル泊
9/22(土)	午前 午後	ベジエ ラマルー	TGV 専用車	経由地 ラマルー・レ・バン ホストファミリーの日 ホームステイ、ホテル泊
9/23(日)	午前 午後	ラマルー		ホストファミリーの日 ホームステイ、ホテル泊
9/24(月)	午前 午後	ラマルー		交流事業 ホームステイ、ホテル泊
9/25(火)	午前 午後	ベジエ パリ	専用車 TGV	経由地 市内視察 ホテル泊
9/26(水)	午前 午後	パリ	バス、地下鉄 シャトルバス	市内視察 シャルル・ド・ゴール空港 機内泊
9/27(木)	(午後)	国内 東京 鳥取市 三朝町	飛行機 飛行機 教育支援バス	羽田空港 鳥取空港 三朝町役場

(3) 派遣に係る対応

派遣生徒を対象に、生徒による訪仏計画の策定や準備と併せ、町国際交流員による語学・文化講座を開催予定（7/3、7/10、7/26、8/9、8/20）※2学期以降は後日決定

報告事項

三朝町立小学校統合準備委員会の委員委嘱について

三朝町立小学校統合準備委員会の委員委嘱について、三朝町立小学校統合準備委員会設置要綱（平成27年教育委員会告示第5号）第4条第2項の規定により、次のとおり委嘱したので報告します。

委嘱する者（地域代表者・学校関係者）

選出区分	前任者	後任者
東小学校PTA会長	内 田 成 則	山 本 亮
西小学校PTA会長	相 澤 涼 太	山 本 達 哉
南小学校PTA会長	福 田 徹	矢 吹 明 裕
南小学校長	笠 見 宏 子	中 田 寛

《参考》

○三朝町立小学校統合準備委員会設置要綱
（任期）

第4条 委員の任期は、統合の日までとする。

2 教育委員会は、特定の地位又はその職（以下「地位等」という。）にあるため委員となったものが、当該地位等に該当しなくなったときは、委員の職を辞したものとみなし、当該地位等にある者を委員として委嘱する。

3 教育委員会は、前項の規定によるもののほか、委員が欠けたときは、必要に応じて委員を補充するものとする。

報告事項

西小学校改修について

名称	内容	実施時期	備考
プール飛込台改修	飛込台を基準の高さに変更	H30. 1-5	完了
窓サッシ修繕	H29 調査による修繕	H30. 6	完了
◆転落防止手摺設置	2・3階廊下に手摺設置	H30. 6	完了
◆トイレ改修	洋式改修、照明増設、換気扇改修	H30. 7-8	完了
◆教室ロッカー改修	ランドセル収納可能に改修	H30. 7-8	完了
女子児童更衣室改修	体育館横に設置	H30. 7-8	完了
◆職員室拡張	職員室の拡張	H30. 7-9	実施中
◆校舎・トイレ清掃	校舎床清掃、トイレ清掃	H30. 7-9	実施中
ブロック塀撤去	グラウンドブロック塀撤去	H30. 8-9	実施中
◆仮設エアコン設置	理科室、音楽室の設置	H30-8-10	設置済
音楽室床修繕	老朽化した床修繕	H30. 9	実施予定
インターホン設置	危機管理の観点から各階インターホン設置	H30. 9	実施予定
校舎内壁塗装	廊下等の壁面塗装	H30. 10-12	補正要求
教室黒板枠ボード化改修			補正要求
電源増設実施設計	H31 仮設エアコン設置に伴う電源確保		補正要求
掲示物等撤去	体育館額縁・校歌・石碑など	H31. 3	

◆写真あり

転落防止手摺設置



トイレ改修



トイレ照明増設



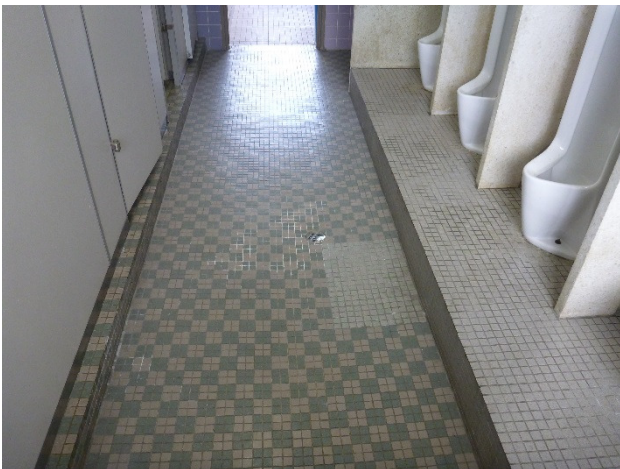
教室ロッカー改修



職員室拡張



トイレ清掃（床）



トイレ清掃（便器）



仮設エアコン設置



掲示物撤去



報告事項

小学校施設検討業務について

教室の大きさ検討

1クラス人数基準の経過

昭和43年国基準1クラス45人学級（建設当時）

昭和55年国基準1クラス40人学級

平成24年鳥取県少人数学級の拡充（1・2年30人、3～6年35人）

現在の教室の利用状況（5B 23人）



教室利用状況の変化

机のJIS規格変更に伴う机の大きさ変更（W600*D400 ⇒ W650*D450 又は W700*D500）

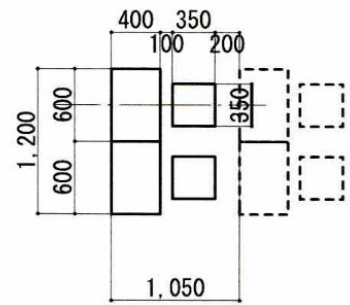
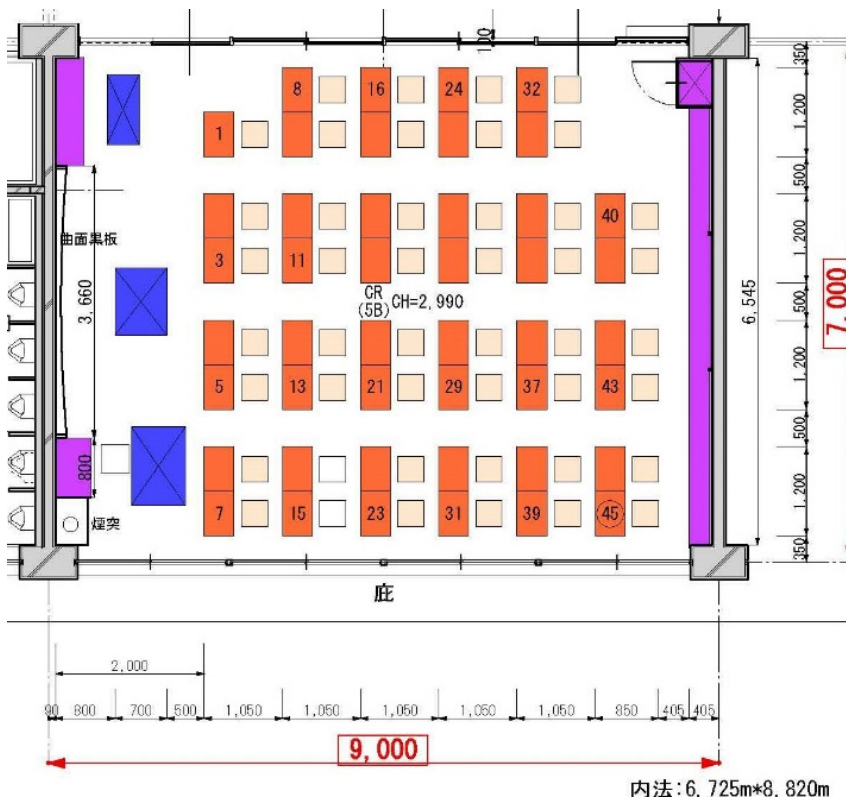
児童の体格変化（11歳の身長：昭和46年140.8cm、平成13年145.3cm：文科省HP）

教材の増加による置き場の確保（校庭側に収納スペース設置）

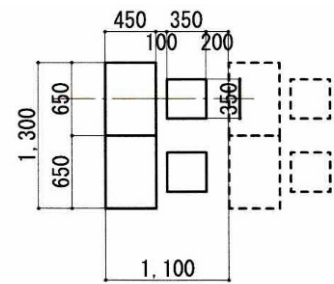
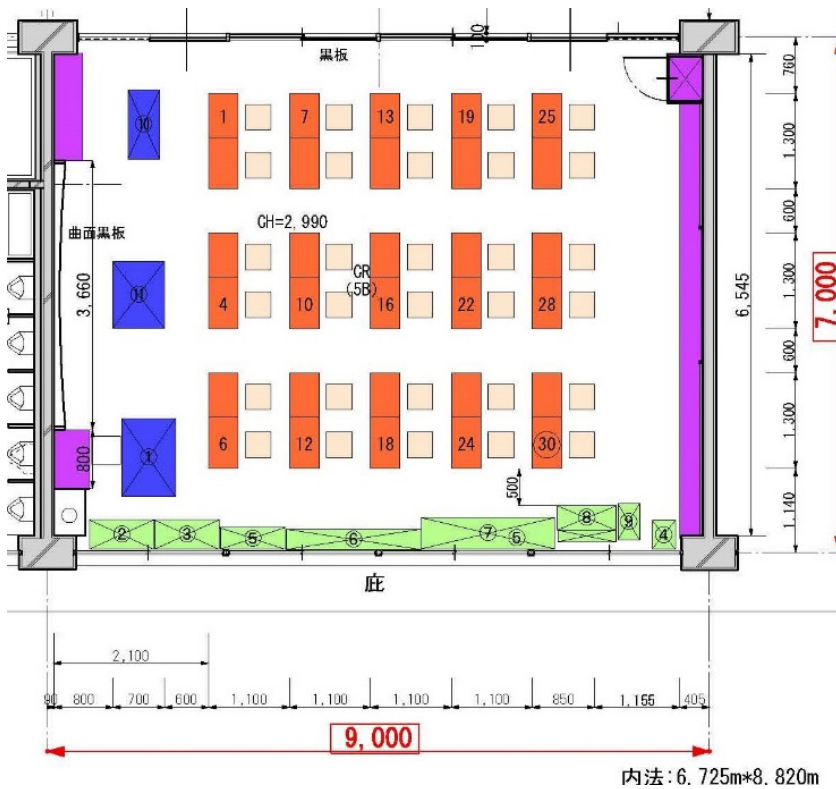
温風ヒーターによるスペース確保

机・椅子の配置

昭和43年建設当時 1クラス45人学級 現在の教室広さ：縦7m、横9m 通路幅50cm

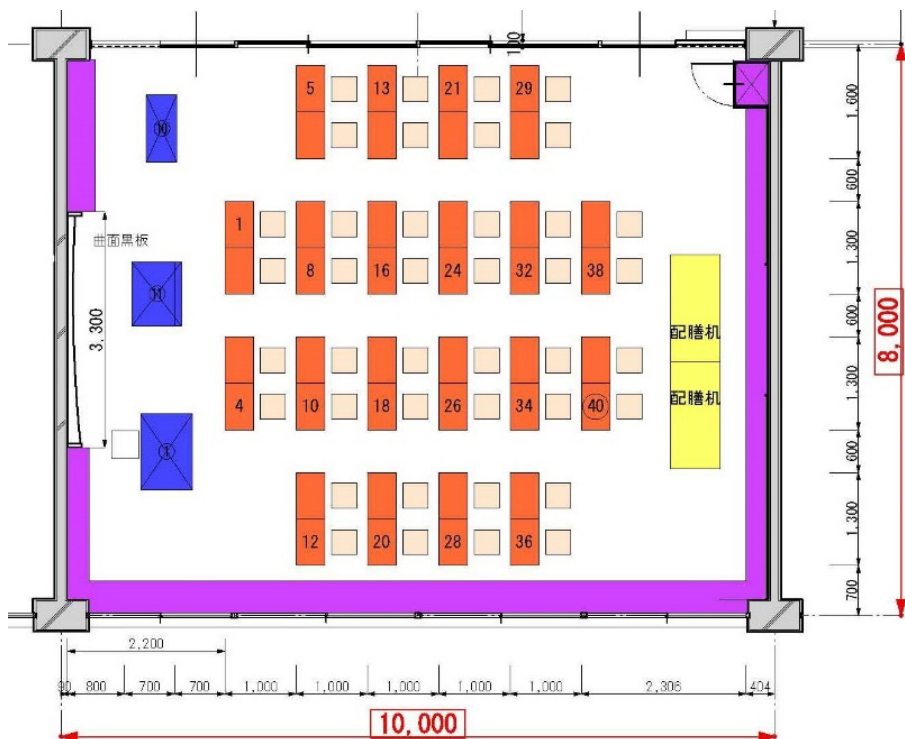


平成36年まで 1クラス最大30人と想定 現在の教室広さ：縦7m、横9m 通路幅60cm



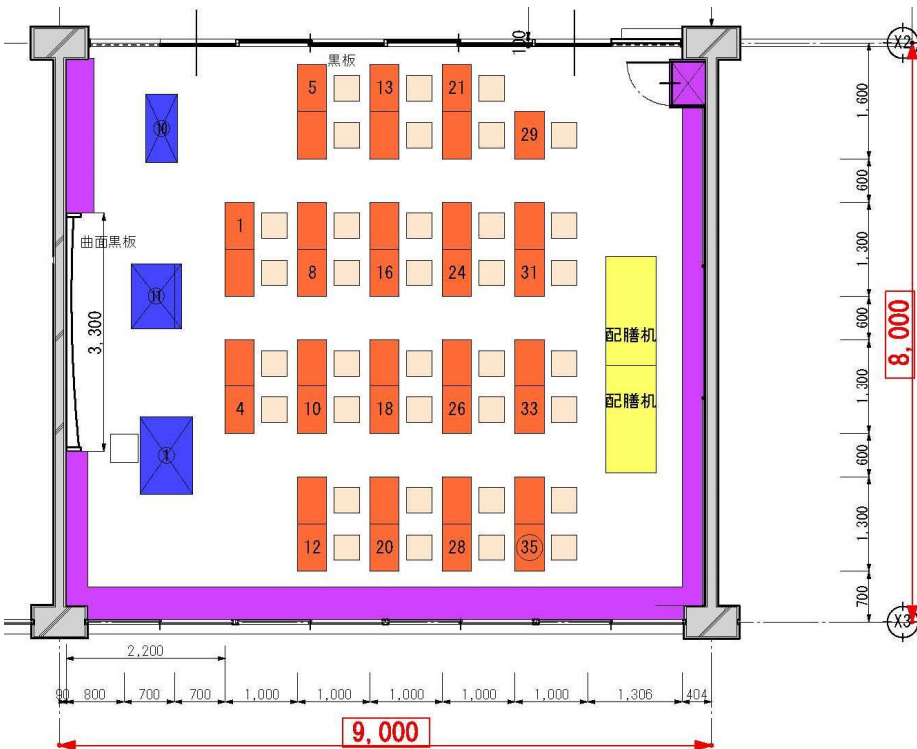
事務局が想定する将来的な教室の大きさ

1クラス 40人学級（国基準） 教室広さ：縦8m、横10m 通路幅60cm



1クラス 35人学級（国基準） 教室広さ：縦8m、横10m 通路幅60cm

（※将来的に鳥取県が少人数学級の拡充をやめた場合は40人学級の施設が必要）



【社会教育課】 平成30年8月～9月の報告及び取組について

日時		事業名等	場所	備考
7月28日	土	9:00 青空体験塾(登山・座禅等) 9:00 中部地区人権教育懇談会② 13:30 正善院検討委員会	三徳山 北条農村 三徳山	
7月31日	火	14:00 東伯郡公民館連合会総会	文化ホール	
8月2日	木	19:00 町人権教育講座④	文化ホール	
8月4日	土	10:00 キュリー祭 式典 13:30 スポーツ推進委員:体力テスト①	文化ホール	
8月7日	火	13:30 古文書を読む会(第3回)	図書館	
8月7日 - 9日	火 木	三朝町-城陽市文化スポーツ交流	城陽市	16名参加
8月8日	水	9:45 人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会	鳥取市	
8月9日	木	10:00 大山開山1300年祭記念式典 19:00 町人権教育講座⑤	米子市 文化ホール	
8月17日	金	8:00 三朝大学(第4回)	倉吉市	26名参加
8月18日	土	9:00 青空体験塾(サビキ釣り)	泊漁港	
8月23日	木	8:50 町民ゴルフ大会 19:00 町人権教育講座⑥ → 台風接近で中止	浜村温泉 文化ホール	75名参加
8月27日	月	10:15 社会教育関係者研修会	琴浦町	
8月29日	水	19:00 小鹿地域協議会研修会 テーマ:三徳山と小鹿地域の謎にせまる	バンビセンター	
9月1日	土	9:30 中部地区人権教育懇談会③	倉吉市	
9月9日	日	9:30 第72回中部地区駅伝競走大会	琴浦町～	
9月12日	水	とっとり県民の日		
9月13日	木	8:00 三朝大学(第5回)	文化ホール	
9月15日	土	9:00 青空体験塾(源流探索:羽衣石)	湯梨浜町	
9月18日	火	13:30 古文書を読む会(第4回)	図書館	
9月22日 - 23日	土 日	日本遺産サミット in 高岡	富山県	

10月3日 - 5日	水 金	全国史跡整備市町村協議会大会(甲府)	山梨県	
10月5日	金	県社会教育振興大会	倉吉市	
10月7日	日	8:45 町スポーツ・レクリエーション祭 10:00 くらよし女子駅伝 12:00 日本海駅伝		
10月18日	木	8:00 三朝大学(第6回)	生野銀山	
10月20日	土	9:00 青空体験塾(稲刈り体験・ハデかけ)	町内	
10月22日	月	中部地区人権教育懇談会④	倉吉市	

▶ 8月9日から開催された全国中学校ゴルフ選手権大会文部科学大臣杯争奪第62回中学個人の部に 御船遊大(三朝中学校3年)が出場

▶ 9月22日から開催される第73回国民体育大会グラウンド・ゴルフ競技会に駒川久美子(三朝町牧)が鳥取県代表として出場

西暦	月
2018	9

月間スケジュール 9月

	行事	備考
1日(土)	三朝町総合文化ホールトイレ改修工事開始	工事完成10月末(予定)
2日(日)		
3日(月)	休館日	
4日(火)		
5日(水)	移動図書館/三徳公民館配本	三徳センター/田代
6日(木)	移動図書館/お話し会・配本	賀茂保育園・支援センター 仁の里・みのり・太郎田・小河内・鎌田
7日(金)	移動図書館/お話し会・配本	こども園
8日(土)		
9日(日)		
10日(月)	休館日	
11日(火)	移動図書館	菜の花
12日(水)	移動図書館	恋谷・三朝 レスポワール・西学童
13日(木)	移動図書館 移動図書館/東小話し会	上西谷・下畑・曹源寺 東小・余戸・東小鹿・三朝・山田
14日(金)	移動図書館/南小話し会	南小
15日(土)		
16日(日)		
17日(月)	休館日	
18日(火)		
19日(水)	移動図書館/竹田保育園話し会 /竹田公民館 配本 児童担当者研修会(情報交換・ストーリーテリング)	加谷・竹田保育園・下西谷・田代 三朝中学校・大柿・南学童・竹田公民館
20日(木)	移動図書館/こども園話し会 移動図書館	子育て支援センター 温泉病院
21日(金)	神倉配本	
22日(土)		
23日(日)		
24日(月)	臨時休館(蔵書点検等)	10月1日までの予定
25日(火)	臨時休館(蔵書点検等)	
26日(水)	臨時休館(蔵書点検等)	
27日(木)	臨時休館(蔵書点検等)	
28日(金)	臨時休館(蔵書点検等)	
29日(土)	臨時休館(蔵書点検等)	
30日(日)	臨時休館(蔵書点検等)	
1日(月)	臨時休館(蔵書点検等)	

『西日本豪雨災害 災害派遣活動の現場から』 9月1日～18日まで

災害の現場を知り、命を守るために必要なことを知るためのパネル展です。

関係図書、ハザードマップ、パンフレット等で身近なところから取り組める減災について紹介します。

『人権啓発キャンペーン ～ハンセン病を知っていますか?』 9月1日～18日まで

ハンセン病は非常に長い歴史をもつ病気です。それも、激しい偏見差別の悲しい歴史です。

ハンセン病を正しく理解していただくため、今年も啓発展を企画しました。主催：鳥取県中部福祉保健局

議案第 30 号

平成 31 年度小中学校教科用図書採択について

次のとおり平成 31 年度小中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 6 号の規定により、本委員会の意見を求める。

平成 30 年 8 月 27 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

採択する教科書 別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育委員会の職務権限）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

六 教科書その他の教材の取扱いに関する事。

平成31年度小中学校教科用図書採択について

平成31年度に使用する小学校教科用図書(特別の教科 道徳を除く)の選定結果

中部地区教科用図書採択協議会

	教科・種目		発行者	書名
①	国語	国語	東京書籍	新編 新しい国語
②		書写	東京書籍	新編 新しい書写
③	社会	社会	東京書籍	新編 新しい社会
④		地図	東京書籍	新編 新しい地図帳
⑤	算数	算数	啓林館	わくわく算数
⑥	理科	理科	東京書籍	新編 新しい理科3～6
⑦	生活	生活	啓林館	わくわく/いきいき せいかつ 別冊
⑧	音楽	音楽	教育芸術社	小学生の音楽
⑨	図画工作	図画工作	日本文教出版	図画工作
⑩	家庭	家庭	開隆堂	私たちの家庭科
⑪	体育	保健	学校教育みらい	新・みんなの保健

9教科

11種目

平成31年度に使用する中学校教科用図書(特別の教科 道徳)の選定結果

中部地区教科用図書採択協議会

教科・種目		発行者	書名
特別の教科 道徳	特別の教科 道徳	東京書籍	新しい道徳

議案第 31 号

平成 30 年度教育関係費補正予算（平成 30 年 9 月）について

次のとおり平成 30 年度教育関係補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、本委員会の意見を求める。

平成 30 年 8 月 27 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の意見聴取）

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

平成30年度教育関係費 歳出補正予算（平成30年9月）案

単位：千円

【教育総務課】

科目	中事業名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	内 容
児童福祉費	放課後児童対策費（西小）	10,212	396	10,608	食糧費（おやつ代）
	東小学校運営一般経費	4,446	216	4,662	仮設エアコン燃料費
	西小学校運営一般経費	7,199	242	7,441	仮設エアコン光熱水費
小学校費	南小学校運営一般経費	4,377	216	4,593	仮設エアコン燃料費
	小学校運営共通一般経費	14,657	132	14,789	日本スポーツ振興センター災害共済給付金
	小学校施設改修費	17,983	8,070	26,053	統合に向けた西小改修工事費
	小学校空調設備設置事業	0	6,287	6,287	西小空調設備設計委託料
中学校費	中学校空調設備設置事業	0	9,655	9,655	空調設備設計委託料
教育総務費計		58,874	25,214	84,088	

単位：千円

【社会教育課】

科目	中事業名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	内 容
農業費	トレーニングセンター維持補修費	0	6,156	6,156	バスケットゴール改修工事費
保健体育費	全国・中国大会等参加助成金	200	200	400	全国大会等参加費補助金
社会教育費	女流本因坊戦三朝大会開催事業補助金	700	△ 700	0	開催中止による不用額
社会教育費計		900	5,656	6,556	

議案第 32 号

平成 29 年度教育関係費歳入歳出決算について

次のとおり平成 29 年度教育関係費歳入歳出決算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、本委員会の意見を求める。

平成 30 年 8 月 27 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別冊資料のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育委員会の意見聴取）

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

協議事項

新小学校の設置にかかる各種募集要項について

新小学校の設置にかかる各種募集要項の策定について、本委員会の意見を求める。

別紙のとおり

○三朝町の新小学校設置にかかる校名募集要項

1. 趣旨

三朝町では、平成31年4月に新小学校を設置します。

このため、歴史や伝統、現在と未来、地域性等、様々な観点から、この新しい小学校にふさわしく、地域の皆さんに愛され、親しみのある校名を募集します。

2. 募集内容

平成31年4月に新しく設置する小学校の校名

3. 募集期間

平成30年8月28日（火）～平成30年9月17日（月）※郵送の場合は当日消印有効

4. 応募要領

(1) 校名とは三朝町立〇〇小学校の「〇〇」にあたる部分のことで、ふりがなもお書きください。なお、校名の字数制限はありません。

(2) 読み方がわかりやすい名称とし、漢字または、ひらがな、カタカナを使用ください。（併用も可）なお、応募作品は返却しません。

(3) 他の校名や商標に酷似しないものにしてください。

5. 応募資格

町内外を問わず、どなたでも応募できます。

6. 応募方法

応募用紙又はハガキに「校名（ふりがな）」及び「その校名とした理由」とともに、応募者の氏名、ご住所等を記入のうえ、次の方法によりご応募ください。

(1) 郵送等

三朝町教育委員会事務局 小学校統合準備室に郵送、FAX、電子メールにより、又は、三朝町役場 町民課窓口を設置してある応募箱に投函ください。

(2) 各地域協議会事務局（公民館）

バンビセンター、三徳センター、みささ村公民館、賀茂地区公民館、高勢公民館、竹田公民館に応募箱を用意しています。

(3) 各小中学校

東小学校、西小学校、南小学校、三朝中学校に応募箱を用意しています。

7. 選考方法

(1) 皆さまからご応募いただいた校名案を参考に、三朝町立小学校統合準備委員会の選考後、三朝町教育委員会で協議した後、三朝町議会の議決を経て正式決定します。

(2) 校名候補の選考については、応募多数の校名候補が選ばれるとは限りません。

(3) 決定した校名は、広報みささ及び三朝町ホームページで発表する予定です。

8. 留意事項

(1) 応募される校名候補は、他者の著作権などの権利を一切侵害しないものに限りません。

(2) 公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むものは応募できません。

(3) ご応募いただいた校名候補に関する一切の権利は三朝町教育委員会に帰属します。

(4) 応募にあたって要する経費は、応募者の負担とします。

～新小学校の開校にかかる校名応募用紙～

住 所	〒		
(ふりがな) 氏 名	男 ・ 女 (歳)		電話番号
			— —
学 校 名	(応募者が町内小中学生の場合)	職 業	学生・会社員・公務員・自営業 その他 ()
ふりがな	みささちょうりつ		しょうがっこう
校 名	三 朝 町 立 _____ 小 学 校		
☆その校名とした理由・想い（できるだけくわしくご記入ください。）			

※個人情報については本要項の目的以外で使用することはありません。

【応募・お問合せ先】 三朝町教育委員会事務局 教育総務課 小学校統合準備室
〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬 999 番地 2
電話：0858-43-3510（直通） FAX：0858-43-0647
e-mail kyouiku@town.misasa.tottori.jp

○三朝町の新小学校設置にかかる校章デザイン募集要項

1. 趣旨

三朝町では、平成31年4月に新小学校を設置します。

三朝町の次代を担う子どもたちにふさわしい未来を拓く「新しい小学校」のシンボルとなる校章のデザインを募集します。

2. 募集内容

平成31年4月に新しく設置する小学校の校章デザイン

3. 募集期間

平成30年8月28日（火）～平成30年10月5日（金）※郵送の場合は当日消印有効

4. 応募要領

(1) 作品は、応募者が創作した未発表のオリジナル作品に限ります。

(2) 1人何点でも応募可能ですが、応募用紙1枚につき、1点のデザインとします。

なお、応募作品は返却しません。

(3) 採用された校章デザインは、一部補作・修正を行う場合があります。

5. 応募資格

町内外を問わず、どなたでも応募できます。

6. 応募方法

応募用紙に「校章デザイン」及び「デザインの意図」とともに、応募者の氏名、ご住所等を記入のうえ、次の方法によりご応募ください。

(1) 郵送等

三朝町教育委員会事務局 小学校統合準備室に郵送、FAX、電子メールにより、又は、三朝町役場 町民課窓口を設置してある応募箱に投函ください。

(2) 各地域協議会事務局（公民館）

バンビセンター、三徳センター、みささ村公民館、賀茂地区公民館、高勢公民館、竹田公民館に応募箱を用意しています。

(3) 各小中学校

東小学校、西小学校、南小学校、三朝中学校に応募箱を用意しています。

7. 選考方法

(1) 三朝町立小学校統合準備委員会の選考後、三朝町教育委員会が決定します。

(2) 応募者へ個別の結果通知はいたしません。

(3) 選考基準は、オリジナリティにあふれ、統合後の新小学校にふさわしく、地域や学校、児童への思いなどが伝わる校章とします。

(4) 決定した校章デザインは、広報みささ及び三朝町ホームページで発表する予定です。

8. 作成要領

(1) 作品は、カラー、単色を問いませんが、カラーの場合は単色で表現してもイメージが損なわれないものとしてください。

(2) グラデーション（ぼかし）は使用しないでください。

(3) コンピュータソフトによる作成も可能ですが、電子データで提出される場合は、JPEG形式やPDF形式など3MB以内としてください。

(4) 応募にあたって要する経費は、応募者の負担とします。

9. 個人情報及び法的取扱いについて

(1) 採用作品の応募者については、住所（市区町村まで）、氏名、年齢を公表します。

(2) 採用作品の応募者は、著作者人格権の行使を行わないものとします。

(3) 採用作品の著作権及びその他一切の権利は三朝町教育委員会に帰属します。

(4) 応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとします。

～新小学校の開校にかかる校章デザイン応募用紙～

デザイン案		
デザインの意図		

住 所	〒 —	電話番号 — —
(ふりがな) 氏 名	男 ・ 女 【年齢 歳】	学 校 名 (応募者が町内小中学生の場合)

※個人情報については本要項の目的以外で使用することはありません。

【応募・お問合せ先】 三朝町教育委員会事務局 教育総務課 小学校統合準備室
〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬 999 番地 2
電話：0858-43-3510（直通） FAX：0858-43-0647
e-mail kyouiku@town.misasa.tottori.jp

○新小学校の校歌（歌詞）に入れたい言葉・フレーズ募集要項

1. 趣旨

三朝町では、平成31年4月に新小学校を設置します。

新しい校歌を制作するにあたり、児童や保護者、地域の方の願いや想いを込めた歌にするため、校歌の歌詞に入れたい言葉やフレーズを募集します。

2. 募集内容

平成31年4月に新しく設置する小学校の校歌の歌詞に入れたい「言葉・フレーズ」

3. 募集期間

平成30年8月28日（火）～平成30年9月17日（月）※郵送の場合は当日消印有効

4. 応募要領

(1) 応募用紙でご応募ください。なお、応募作品は返却しません。

(2) 応募は個人または団体等で1回です。

(3) 単語でもフレーズでも、また、1枚の応募用紙に複数の言葉を記入しても構いません。

5. 応募資格

三朝町内に在住または勤務されている方、町内小中学校の在校生・卒業生

6. 応募方法

応募用紙に「校歌に入れたい言葉・フレーズ」及び「選んだ理由・言葉に込めた想い」とともに、応募者の氏名、ご住所等を記入のうえ、次の方法によりご応募ください。

(1) 郵送等

三朝町教育委員会事務局 小学校統合準備室に郵送、FAX、電子メールにより、又は、三朝町役場 町民課窓口に設置してある応募箱に投函ください。

(2) 各地域協議会事務局（公民館）

バンビセンター、三徳センター、みささ村公民館、賀茂地区公民館、高勢公民館、竹田公民館に応募箱を用意しています。

(3) 各小中学校

東小学校、西小学校、南小学校、三朝中学校に応募箱を用意しています。

7. 選考方法

三朝町立小学校統合準備委員会で応募結果について選考後、三朝町教育委員会で決定し、新しい小学校の校歌（歌詞）を公募するときに「校歌に入れたい言葉・フレーズ」として掲載します。

8. 留意事項

(1) 第三者が著作権その他法的権利を有する作品で応募することはできません。応募作品に起因して法的紛争が生じた場合、その責任・費用は応募者にご負担いただきます。

(2) 制作された校歌の著作権は三朝町教育委員会に帰属します。

(3) 採用された言葉の使用にあたっては、一部変更する場合があります。

(4) 応募にあたって要する経費は、応募者の負担とします。

～新小学校の校歌に入れたい言葉・フレーズ応募用紙～

住 所	〒	
	電話番号 - -	
(ふりがな) 氏 名	学校名 (応募者が町内小中学生の場合)	
	男 ・ 女	(歳)
卒業生(※1)	年度 東小・西小・南小・三朝中 卒業	
勤務先(※2)		

※1 町内小・中学校の卒業生で、現在、三朝町在住ではない方は記入してください。

※2 三朝町内にご勤務の方で、町内在住でない方は記入してください。

※個人情報については本要項の目的以外で使用することはありません。

【校歌に入れたい言葉・フレーズ】

【選んだ理由・言葉にこめた想い】

.....

.....

.....

.....

【応募・お問合せ先】 三朝町教育委員会事務局 教育総務課 小学校統合準備室
 〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬 999 番地 2
 電話：0858-43-3510 (直通) FAX：0858-43-0647
 e-mail kyouiku@town.misasa.tottori.jp

○三朝町の新小学校設置にかかる校歌（歌詞）募集要項

1. 趣旨

三朝町では、平成31年4月に新小学校を設置します。

児童や保護者、地域の方の願いや想いを込め、将来にわたって歌い継がれ、世代を超えて愛される校歌にふさわしい明るく元気な歌詞を募集します。

2. 募集内容

平成31年4月に新しく設置する新しい小学校の校歌の「歌詞」

3. 募集期間

平成30年9月28日（金）～平成30年11月2日（金）※郵送の場合は当日消印有効

4. 応募要領

- (1) 応募作品は、自作未発表のものであり、他者の著作権・商標等を侵害しないものに限り
ます。
- (2) 子どもたちや町民にとって、親しみやすく、分かりやすい言葉で、幅広い世代が覚えや
すい歌詞とします。
- (3) 歌詞は3番まで作成してください。1人何点でも応募可能ですが、応募用紙1枚につき、
1点の作品とします。また、応募作品は返却しません。
- (4) 裏面に児童、保護者等から寄せられた「校歌に入れたい言葉・フレーズ」を掲載してい
ますので、作詞にあたり1番ごとに1つ以上可能な範囲で取り入れてください。
- (5) 応募後の作品は訂正できません。また、選定された作品を加筆・修正する場合があります。
- (6) 応募作品について、著作権等に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となり
ます。
- (7) 本要項の規定に反する作品は審査の対象外となります。また、後日違反が判明した場合
は、採用を取り消すものとします。
- (8) 応募にあたって要する経費は、応募者の負担とします。

5. 応募資格

町内外を問わず、どなたでも応募できます。

6. 応募方法

応募用紙に校歌（歌詞）とともに、応募者の氏名、ご住所等を記入のうえ、次の方法によ
りご応募ください。

(1) 郵送等

三朝町教育委員会事務局 小学校統合準備室に郵送、FAX、電子メールにより、又は、
三朝町役場 町民課窓口を設置してある応募箱に投函ください。

(2) 各地域協議会事務局（公民館）

バンビセンター、三徳センター、みささ村公民館、賀茂地区公民館、高勢公民館、竹田
公民館に応募箱を用意しています。

(3) 各小中学校

東小学校、西小学校、南小学校、三朝中学校に応募箱を用意しています。

7. 選考方法

三朝町立小学校統合準備委員会で応募結果について選考後、三朝町教育委員会で決定します。

8. 個人情報及び法的取扱いについて

- (1) 採用作品の応募者については、住所（市区町村まで）、氏名、年齢を公表します。
- (2) 採用作品の応募者は、著作権者人格権の行使を行わないものとします。
- (3) 採用作品の著作権及びその他一切の権利は三朝町教育委員会に帰属します。
- (4) 応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとします。

～新小学校の開校にかかる『校歌（歌詞）』応募用紙～

住 所	〒		
(ふりがな) 氏 名	男・女		電話番号
			— —
生年月日	年 月 日生 (満 歳)	職 業	学生・会社員・公務員・自営業 その他（ ）
【校歌に入りたい言葉・フレーズ】			
① ○○○○ ② △△△△ ③ □□□□ ④ ×××× ⑤ ☆☆☆☆			
⑥ ●●●● ⑦ ▲▲▲▲ ⑧ ■■■■ ⑨ ◎◎◎◎ ⑩ ★★★★★			
☆この欄に歌詞を記入してください。漢字やローマ字などは必ずふりがなを付けてください。 ※別紙での応募でもかまいません。			

※個人情報については本要項の目的以外で使用することはありません。

【応募・お問合せ先】 三朝町教育委員会事務局 教育総務課 小学校統合準備室
〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬 999 番地 2
電話：0858-43-3510（直通） FAX：0858-43-0647
e-mail kyouiku@town.misasa.tottori.jp

協議事項

東小PTAから提出された要望書及び署名について

東小PTAから提出された要望書及び署名について、本委員会の意見を求める。

別紙のとおり

要 求 書

平成30年8月6日

三朝町教育委員会
教育長 西田 寛司 様

要求者 三朝町立東小学校PTA
会長代行 長安 雅文
副会長 中島 立志



町内小学校統合における方針の再検討に関する要求

日頃より本校の教育活動に多大なるご支援・ご尽力を賜り、誠に有難うございます。

さて、7月27日の町総合教育会議にて決定された「平成31年度3小同時統合」について、教育委員会事務局の皆様と東小PTA会員との協議が不十分なまま決定されたとして、決定方針を容認できないとする意見が多数挙がりました。その理由として

- ① 6月3日付で三朝町長より教育委員会に出された要請文に「・・・(前略)・・・PTA、地域等に丁寧な説明と合意形成を行ったうえで、結論を出していただくよう再度検討を要請します。」とあるにも関わらず、PTAにも地域にも丁寧な説明も合意形成のないまま平成31年4月3校同時統合を決定したこと。
- ② 東小PTAが平成30年6月25日に提出した質問「統合の必要性及び統合の時期・適期に関すること」について、教育委員会からの7月11日付の回答書では、「・・・(前略)・・・今後、東小校区の保護者の皆様にも統合に向けた様々なプランをお示しし、ご意見を伺いながら、合意形成が出来次第、統合したいと考えております。」と公約されたこと。東小PTAとして今回決定された「平成31年4月の3校同時統合」について合意はした覚えはありません。

そのような状況を受け、本校では、8月1日に臨時のPTA総会を開き、参加者全員が「平成31年度3小同時統合」が適切ではないという意見で一致し、統合方針を再検討していただきたいという結論に至りましたので、その内容を貴台にお伝えし、以下のとおり要求することといたします。ご精読の上、慎重に検討していただきますよう、お願い申し上げます。

記

要求事項 三朝町立東小学校は、平成32年度以降に統合することを要求します。(現在の教職員数を確保し、これまでと同等の教育体制を保障することを前提とする。)

※また、要求事項実現の可否に関わらず、先般の「質問状」における懸案事項については、引き続きご検討をお願いいたします。

要求理由 1 年度途中の方針決定につき、児童・教職員とも、あらゆる学習活動にて「締めくくり」という特別な態度で臨めておらず、かつ移行準備期間が不十分であること。

- ・東小の児童や教職員は、つい先日まで今年度限りで閉校するという意識はなく、既に終えている様々な行事や学習については、特別な思いで臨めていない。統合の一番の当事者である児童が、諸活動を進める過程において統合を納得し得る機会を逸し、締めくくりとして普段以上に奮起することが期待できる得難い機会を逃すことは、教職員や保護者にとっても非常に残念なことである。また、今後7か月の間に統合に向け心理的・物理的に準備をしていくことは、あまりにも期間が短く、新しい環境へ順応できる個人差を考慮すると、児童らがスムーズに移行するのは困難である。

要求理由 2 統合時の受け入れ先の環境整備が不十分であること。

- ・統合時から当面通学すると思われる現西小校舎において、在籍児童数が増えるにも関わらず、その学習環境、生活環境の整備が進んでいない印象を受ける。新たに校舎に入る子どもたちの不安を少しでも軽減できるよう、特にトイレや非常階段については可及的速やかな改修を求めます。また、他の具体的な修繕・改修箇所については、東小学校の保護者のみならず、南小学校や在籍中の西小の保護者あるいは教職員の皆様からも意見を聞き取り、校内の環境整備を進めていくことを求めます。

○参考情報

・8月1日の臨時PTA総会の出席者数は総勢36名、全34世帯中27世帯が出席（保護者29名、教職員7名）。採択した要求事項は、賛成29票、反対1票（平成32年度に統合する）、白票は6票。

・8月1日に開催された臨時PTA総会、また、本状の提出について、PTA会長不在であるが予め判っている状況で実施したため、本来なら、PTA会長名で提出するところですが、会長代行の代表者名で提出しています。尚、本状提出に関しては、PTA役員の総意をもって決定していますが、PTA会長は、臨時総会への不参加者の意見を丁寧に聞きたいという意向があること、また、臨時PTA総会に欠席していることで、その会への参加者の意見を板書の記録写真から読み取ることがしかできず、公正・公平な判断が難しいとして、「会長の担うところを、副会長の長安雅文さんに一任する」という旨の文書を、臨時PTA総会の添付文書と配布しています。別添資料としてご一読ください。

ご挨拶

本日は大変お忙しい中、また、急なご連絡にもかかわらず、お集まりいただき、ありがとうございます。本来なら、この場でご挨拶するところですが、都合により出席できないことに対して申し訳なく思う次第です。尚、重要な案件を話し合う機会ですので、会長の担うところを、長安副会長にお願いしていますので、会の進行へのご協力を宜しくお願いいたします。

まず開会に先立ち、一つお詫びをいたします。7月29日にマチコミメールにて開催日をお知らせした際に、「意思統一を図ろうとする旨の記述」および「欠席の場合は、今後の対応を一任するようお願いする記述」がございました。この小学校統合問題に関しては、これまでに実施された集会や先般の記述式の意見聴取からも周知のとおり、現在のPTA会員の中でも様々なご意見があり、どの意見も尊重されるべきものと考えています。そのような多様なご意見や考え方を統一し、さらに、やむを得ず欠席する方の主張は、今後一切受け付けないとも取られかねない表現について、不快な思いをされることがあったかもしれません。この件が重大な案件であることから、本会へ是非ともご参加いただきたいという思いでの表現で、PTA会員の皆様の自由な発想や発言を統制しようとしたり、出席を強要しようとする意図ではございませんので、どうかご容赦ください。

さて、早速ですが、本件に対する私個人の考えをお伝えします。

本会で、各個人の意思を表明することがあるとすれば、おそらく、31年度3校同時統合に賛成か反対かという態度を示すことになろうかと思えます。思うところは沢山ありますが、是か非かをはっきり明言することは避けたいと思えます。それには以下のような理由があります。

私は現在小学6年生の保護者ですが、この子が卒業すると、小学校に在籍する子どもが一旦なくなります。(1歳の子がいるので、5年後には、また小学生の保護者になるのですが・・・)平成31年4月から小学校のPTA会員ではなくなるのがわかっている状況で、時の会長として大きな決断をすることは、必要な場合もありますが、残られる方々にとって非常に無責任な判断に陥る場合も考えられます。また、現在の6年生については、保育園の統合時における最後の卒園児ということで、統合問題に翻弄されてきた世代で、私自身も東保育園の最後の保護者会長として奔走してきました。親子共に馴染み親しんだ保育園を閉じることに尽力することは、精神的にも身体的にも相当堪えたことを覚えています。あれから6年が経過し、奇しくもあの時と同じように統合の問題に会長として直面することとなり、再び苦しい局面を迎えています。とはいえ、避けて通ることができない問題のため、会長の役を引き受ける際に、「もし統合の問題に関して動くことがあれば、(小学校に)下の子がいない私は、判断しかねるので、皆さん(他の下学年児童をもつ現6年生保護者の方)にお願いするかもしれない」ということを確認し、了解を得て会長の職務を務めるに至っているという経緯もあるため、中立的な立場で様々なご意見を傾聴しているところです。

最後に、本会がどのような形で収束するのか分かりませんが、「子どもたちのために」という視点ももちながら議論することで、良い方向へ進んでいくのではないかと思います。出席もできず、誠に申し訳ありませんが、有意義な会となることを望んでいます。

2018年8月1日

東小学校PTA会長 山本 亮

三朝町教育長

西田 寛司 様

「東小学校31年4月統合」の決定変更を求める署名

団体名：東小 PTA

代表者職氏名：PTA 副会長 長安 雅文

< 請願趣旨及び理由 >

教育委員会は、5月に「南・西小2校統合、東小は32年以降」という決定をしながら、7月には「3校同時統合」という異なった決定をしました。最初の方針も住民・保護者と一度も協議することなく、この方針変更についても事前に説明や話し合いは一切ありませんでした。

このような住民無視のやり方で、統合を進めることは認められません。とりわけ東小校区住民・保護者、特に児童や教職員については、寝耳に水の話で、子どもたちの心を踏みにじり、学校運営を無視する暴挙です。

- 1, 年度途中で、存続→閉校とするような決定変更は聞いたことがなく、児童に不信感を持たせ、心を傷つけるとともに、新しい環境への心の準備もできないまま行くことになります。教育行政に携わるものが絶対してはいけないことです。
- 2, 地域住民が、50年間にわたり学んできた、心の拠り所でもある学校の閉校を、このようなやり方で行うことは認めることはできません。
- 3, 東小の教育に大きな問題のないなか、このように強引に、有無を言わさぬやり方で統合を進めようとするのは、児童の学校生活の充実や教育的諸課題の解決のためとは言えず、教育的統合とは受け止められません。

以上の事から、

1. 東小 31 年 4 月統合の決定を再考し、平成 32 年度以降に統合することを求めます。
2. 移行準備期間を最低 1 年間設けることを求めます。
3. 西小学校の校内の老朽化に伴う環境整備を進めていくことを求めます。